

租税課金・その他費等について

平成28年8月25日

大阪ガス株式会社

資料目次

1	租税課金	(1) 概要	… P.3
		(2) 固定資産税・都市計画税	… P.4
		(3) 道路占用料・河川占用料	… P.5
2	その他費等	(1) 概要	… P.6
		(2) 営業外費用	… P.7
		(3) 法人税等	… P.8
		(4) 雑収入	… P.9

1. 租税課金（1）概要

- 租税課金は、各税法（地方税法、道路法等）に基づき、設備投資などの前提計画をもとに算定し、現行原価より5億円減少します。

租税課金の内訳

※ 原価算定期間：平成26年度下期～平成29年度上期

（億円/年）

	申請原価 (A)	現行原価※ (B)	差 (A-B)	備考
事業税	25	27	▲2	・託送料金原価の減少 ※事業税率：1.3%
固定資産税・都市計画税	39	36	+3	・課税標準額の増加
道路占用料・河川占用料	92	94	▲3	・占用料単価低減
その他(印紙税・不動産取得税 等)	0	3	▲3	・印紙税の減少（集金原価控除）
合計	156	161	▲5	

1. 租税課金（2）固定資産税・都市計画税

- 固定資産税および都市計画税は、設備投資計画等をもとに算定した課税標準額に、税率を乗じて算定しています。

(億円/年)

	H29	H30	H31	H29~ 31平均	備考
固定資産税	39	38	37	38	・課税標準額は、土地・建物・ 償却資産別に算定 ・税率は、平成28年度の実績
都市計画税	1	1	1	1	
合計	40	39	38	39	

1. 租税課金（3）道路占用料・河川占用料

- 道路占用料および河川占用料は、導管延長に占用料単価を乗じて算定しています。

(億円/年)

	H29	H30	H31	H29~ 31平均	備 考
道路占用料	90	90	91	91	・口径ごとの導管延長に、占用料 単価を乗じて算定
河川占用料	1	1	1	1	
合 計	91	92	92	92	

2. その他費等（1）概要

- 営業外費用は、過去実績等をもとに算定しています。
- 法人税等は、発行済株式数や一株あたりの配当金額をもとに算定しています。
- 雑収入は、契約内容や過去実績等をもとに算定しています。

営業外費用・法人税等・雑収入の内訳

※ 原価算定期間：平成26年度下期～平成29年度上期

（億円/年）

	申請原価 (A)	現行原価※ (B)	差 (A-B)	備考
営業外費用	1	1	+0	社債発行費償却、雑支出
法人税等	59	52	+7	法人税・地方法人税・住民税
雑収入	20	23	▲3	賃貸料収入、その他雑収入

2. その他費等（2） 営業外費用

- 営業外費用は、社債発行費償却および雑支出について、過去実績等をもとに算定しています。

(億円/年)

	H29	H30	H31	H29～ 31平均	備 考
社債発行費償却	0.7	0.7	0.7	0.7	社債発行計画をもとに算定
雑支出	0.1	0.1	0.1	0.1	過去実績をもとに算定
合 計	0.8	0.8	0.8	0.8	

2. その他費等（3）法人税等

- 法人税等は、発行済株式数および一株あたり配当金額をもとに算定しています。

(百万株/年、億円/年)

	H29	H30	H31	H29~ 31平均	備考
【A】発行済株式数	2,083	2,083	2,083	2,083	自己株式を除く
【B】1株あたり配当金額（円）	10	10	10	10	
【C】配当金	208	208	208	208	$C=A \times B$
【D】配当所要利益	289	289	289	289	$D=C \div (1-E)$
【E】税率（%）	28.2	28.0	28.0	28.1	法人税率引下げを反映
ガス事業全体に係る法人税等	82	81	81	81	
一般ガス導管事業等に係る 法人税等	59	59	59	59	レートベース比により算出

2. その他費等（4）雑収入

- 雑収入は、契約内容や過去実績等をもとに算定しています。

(億円/年)

	H29	H30	H31	H29~ 31平均	備 考
賃貸料収入	13	13	13	13	契約内容をもとに算定
その他雑収入	8	8	7	8	過去実績等をもとに算定
合 計	21	21	20	20	

以上